

事務連絡
令和8年5月1日

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立那須甲子青少年自然の家
所長 佐藤 素子
(公 印 省 略)

宿泊室における空調設備（エアコン）の使用方法について（お知らせ）

令和8年4月1日から、全宿泊室に空調設備（エアコン）を設置いたしました。
つきましては、標記について以下のとおりお知らせいたします。

記

1 稼働期間

通年

2 稼働時間

24 時間

3 操作者

利用者自身が、エアコン周辺の壁に設置されたリモコンにて操作する。

4 備考

(1) 節電について

活動や食事・入浴等で宿泊室を離れる際は、スイッチをオフにするなど、節電に御協力ください。

(2) 施設維持費の見直しについて

今年度から導入しました施設維持費については、空調設備設置に伴う今年度の電気使用料金の増加金額を踏まえて、次年度以降改定することも検討しています。

(3) 冬期間のボイラー暖房について

空調設備設置に伴い、運用停止を検討しています。令和8年12月末までに運用方法を決定し、別途お知らせいたします。

【本件担当】

国立那須甲子青少年自然の家

事業推進係

MAIL nasukashi-teisyutsu@niye.go.jp